

【国際研修・共同研究】

インドネシア法整備支援 第16回本邦研修

国際協力部教官

菊地 英理子

第1 はじめに

2023年9月、独立行政法人国際協力機構（JICA）インドネシア法整備支援プロジェクトの一環として、インドネシア法務人権省法規総局の総局長以下16名を日本に招き、研修を実施した（インドネシア法整備支援第16回本邦研修。以下「本研修」という。本研修の参加者は別添1のとおり）。

インドネシアでは、2015年12月から2021年9月にかけて実施されたJICAプロジェクト「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」（以下「前プロジェクト」という。）に引き続き、同年10月から、「ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」（2025年9月までの予定。以下「本プロジェクト」という。）が実施されている。本プロジェクトは、ビジネス界における法的な予見可能性を確保するため、インドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）及び法務人権省法規総局（以下「法規総局」という。）をカウンターパートとして、裁判官及びリーガルドラフター等の能力向上・人材育成を目的として実施されているものであり、現在2名のJICA長期派遣専門家（検事2名。うち1名は裁判官出身者）が、最高裁及び法規総局にてそれぞれの活動を展開している。

法規総局に対しては、前プロジェクト期間中である2020年3月に本邦研修の実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止を余儀なくされ、その後、前プロジェクト終了まで本邦研修を再開することができなかった。2021年10月に開始された本プロジェクトにおいても、しばらくの間は日本での研修実施が困難な状況が続いており、2023年度になってようやく初めての本邦研修を実施することができたものである。

本稿では、実に3年ぶりに法規総局職員を日本に招き実施した本研修の概要を紹介する¹。

第2 本研修の目的

本プロジェクトのうち法規総局をカウンターパートとするものは、法令間の整合性確保に関するドラフター的能力向上を上位目標に掲げており、その目標を達成するため、法令間の不整合が生じる原因に関する調査、同調査を踏まえた研修シラバスの作成や研

¹ なお、本プロジェクトに関し、最高裁を対象として行われた本邦研修については、ICD NEWS第97号139ページ国際協力部教官坂本達也「インドネシア法整備支援 第15回本邦研修」参照

修教材の開発（前プロジェクトで作成した執務参考資料等の改訂を含む。）、上記シラバスに基づく研修の実施、研修講師の育成等を行うこととされている。しかし、本プロジェクトは2023年9月末に予定期間の半分を経過しようとしていたにもかかわらず、コロナ禍による活動制限の影響等もあり、予定された活動を思うように進められない状況があった。そこで、及川裕美JICA長期派遣専門家と相談の上、本研修を通じて本プロジェクトへの意欲を高め、具体的な活動につなげていくこととし、次の3つの観点からプログラムを組み立てた（本研修の日程は、別添2のとおり）。

1つ目の観点は、法令制定に関する日本の経験の共有である。前プロジェクトの期間も含め、日本の法令制定過程については、本邦研修や現地セミナー等の機会に繰り返し共有してきたところではあるが、研修参加者の中には初めて来日する者も少なくなかったことから、関係機関への訪問等も行いながら、日本ではどのようにして法令間の整合性を確保しているのかについて改めて説明することにした。

2つ目は、日本の法令データベースの整備等の紹介である。法規総局が、現在、法令データベースの整備等に取り組んでいることを踏まえ、日本の法令データベースの整備や法令外国語訳の公開状況を説明し、また、法令案の作成にAI技術を活用することに関する日本の検討状況等について情報を共有することにした。

3つ目は、法規総局における現在の課題の整理である。「法令間の不整合が生じる原因の特定」に関し、法令間の整合性確保のために法規総局が行ったこれまでの取組とその効果等を整理した上で、今なお解消されていない課題は何か、また、各課題を克服するために必要な取組は何か、そして、本プロジェクトとして今後どのような活動を具体的にやっていくべきかなどについて、研修参加者と協議することにした。

第3 研修の内容

1 日本の法令制定過程に関する講義等

日本の法令制定過程についての理解を深めてもらうため、法務省民事局による講義、内閣法制局や衆議院法制局への表敬訪問・講義を実施した。

法務省民事局の波多野紀夫参事官からは、2022年及び2023年に行われた民事訴訟法改正（「民事訴訟法（IT化関係）等の改正に関する法律」「民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」）を題材に、各法改正の流れや民事局の役割、具体的な作業内容等について講義をしていただいた（講義「民事裁判手続をデジタル化する法律案提出に向けた事務」）。

また、内閣法制局では、近藤正春内閣法制局長官を表敬訪問した後、嶋一哉総務主幹から、内閣法制局の具体的な業務や法案作成担当省庁との役割の違い等について講義をしていただいた（講義「内閣法制局の役割」）。

そして、衆議院法制局では、国会議事堂を案内していただいた後、橘幸信衆議院法制局長に、衆議院法制局の役割及び人材の育成について講義をしていただいた（講義「衆議院法制局における人材の育成」）。

各講義の内容を検討していただくに当たり、講師の方々には、JICA長期派遣専門家を通じて事前に整理したインドネシアの課題や研修参加者の疑問点等をお渡ししていたところ、いずれの講義においても、上記を踏まえた形で丁寧かつ詳細に説明をしてくださったため、限られた時間にもかかわらず、多くの有益な情報を研修参加者に共有することができた。また、活発な意見交換が行われ、日本とインドネシアの制度の違い等についても深く理解してもらうことができたと思われる。

2 日本の法令データベースの整備等に関する講義等

日本の法令整備について理解していただくため、法令データベースの整備状況や法令外国語訳の公開状況等についての講義を実施した。

法務省大臣官房司法法制部の歸山俊祐部付から、法令外国語訳の整備に関する手続の流れや現在の整備状況等について（講義「日本の法令外国語訳整備」）、また、デジタル庁の松本淳志主査から、e-Gov法令検索システムの仕組みやe-Lawsの整備手続等について（講義「e-Gov法令検索・e-Laws概要」）、それぞれ講義をしていただいた。

さらに、AIによる立法支援システムに関する研究をされている中央大学国際情報学部の角田篤泰教授に、法制執務へのAI導入に関する世界の動向やAI導入に当たっての課題等について講義をしていただいた（講義「法制執務のデジタル化」）。

インドネシアにおいても法令データベースや翻訳法令の公開が行われているが、その公開までに時間を要しており、手続等の改善を要する状況にあるため、研修参加者からは、日本での整備状況等について多くの質問が寄せられた。また、角田教授の講義では、法制執務にAIを導入する場合のメリットやデメリット、前提条件等について、角田教授から様々な助言があり、技術担当の研修参加者を中心に活発な意見交換が行われた。

3 現在の課題に関する検討等

研修参加者から、法規総局の役割（発表「法規総局について」）や法令ドラフターの研修制度（発表「リーガルドラフター専門職のキャリア教育」）、法規総局によるこれまでの取組（発表「法令の不整合が生じる原因とその対策」）について発表していただき、本プロジェクトにおける今後の取組を検討する上での現状確認を行った。



【研修参加者による発表】

また、インドネシアの法令及びその制定手続等に関する日本側の認識や問題意識を研修参加者に理解していただくため、名古屋大学大学院国際開発研究科の島田弦教授から、インドネシアにおける法令改革の課題について講義をしていただき（講義「インドネシア法令改革の課題：インドネシア法研究の視点から」）、また、西村あさひ法律事務所の宇野伸太郎弁護士と町田憲昭弁護士から、インドネシアにおいて日本企業等が直面した法令の不整合事例等について、これまでの御経験に基づくお話をしていただいた（講義「日本企業から見たインドネシア法制の問題状況等」）。

その上で、前プロジェクトから御協力いただいている京都大学の石眞名誉教授にも御同席いただき、本プロジェクトにおける今後の取組の方向性等についての意見交換を行った（協議・意見交換「課題解消に向けた検討」）。その結果、法令ドラフターの専門研修を受けていない者²を対象とした短期研修の企画・実施、中堅ドラフター（本プロジェクトで育成する講師候補者等）の専門性向上に資するセミナーの企画・実施、前プロジェクトで制作した執務参考資料の改訂という3つの取組を中心に、本プロジェクトの今後の活動を進めていくこととなった。

本研修の機会を利用して本プロジェクトやインドネシアの現状についてインドネシア側と日本側とで認識を共有し、また、今後の取組について具体的に協議することができたことは、今後、本プロジェクトを進めていく上で大変有意義であったと思われる。

² 法令ドラフターは、法務人権省人材開発庁が実施する研修を受けることが義務付けられているが、行政官職から専門職に配置換をする制度（「同等任命」）により法令ドラフターに配置換された者については、これまで適切な研修制度が設けられておらず、必要な教育が行われていないという状況にある。詳細は、ICD NEWS第97号65ページ JICAインドネシア長期派遣専門家及川裕美「インドネシアにおけるドラフター制度の概要」参照



【大石名誉教授を交えての検討・協議の様子】

第4 おわりに

本研修は久しぶりの来日研修であったこともあり、本研修に対する研修参加者の意欲には目をみはるものがあった。インドネシア側の要望に可能な限り応える研修にしたいという気持ちから、及川 J I C A 長期派遣専門家とも相談の上、法令制定に関する講義や法令の整備等に関する講義、関係機関への表敬訪問・意見交換等、様々な内容を盛り込んだが、いずれのプログラムにおいても、活発な質疑や意見交換が行われ、大変充実した研修を実施することができた。また、当職においても、研修参加者との意見交換等を通じ、法規総局の雰囲気や職務に対する熱意、真摯な姿勢等を感じることができ、非常に有意義な時間を過ごすことができた。

本研修の参加者は、いずれも中堅以上の法令ドラフター等として、今後、本プロジェクトが予定する執務参考資料の改訂作業やセミナーの実施等に関わることが期待されている。本研修を通じて、彼らの知識を深め、また本プロジェクトに協力する意識を高めることができたことは大きな成果であった。

最後に、このように本研修を充実したものとすることができたのは、多くの関係者の皆様の御協力があったからにほかならない。研修参加者の疑問等を丁寧に受け止めてくださった各講師の皆様方、訪問を受け入れてくださった各機関の御担当者の皆様方、その他本研修に御協力いただいた関係者の皆様方に、心より御礼を申し上げたい。



【公益財団法人国際民商事法センター主催の懇談会后、新宿住友ビル前にて】

インドネシア法整備支援第16回本邦研修研修参加者名簿

1	アセップ ナナ ムルヤナ
	Mr. Asep Nana Mulyana 法務人権省 法規総局長
2	ウナン プリバディ
	Mr. Unan Pribadi 法規総局 整合性第二局 局長
3	トゥティ リアニンルム
	Ms. Tuti Rianingrum 法規総局 整合性第二局 人材、環境、森林、インフラ、農業、空間整合性課長 中級ドラフター
4	デシ カイラニ アリ
	Ms. Desi Khairani Ali 法規総局 事務局 協力課協力係長 初級広報職
5	リニ マリヤム パドレ
	Ms. Rini Maryam Paddare 法規総局 整合性第二局 中級法分析官
6	アンドリー マニユラ
	Mr. Andry Manuella 法規総局 整合性第一局 法・人権・安全第二課整合性係長 中級ドラフター
7	シヤマダン シヤハリアル マイン
	Mr. Syahmardan Syahrial Main 法規総局 訟務局 政治・法・人権・安全第一係長 中級ドラフター
8	ワユ トゥリ ハルトモ
	Mr. Wahyu Tri Hartomo 法規総局 条例起草支援・法令ドラフター育成局 条例支援起草第二係長 中級ドラフター
9	フェリ グナワン クリステイ
	Mr. Ferry Gunawan Christy 法規総局 起草局 法律、法律代替政令起案係長 中級ドラフター
10	レニ オクトゥリ スサント
	Ms. Reni Oktri Susanto 法規総局 条例起草支援・法令ドラフター育成支援局 ドラフター指導・支援係長 初級ドラフター
11	ドウィ レトナニンチャス
	Ms. Dwi Retnaningtyas 法規総局 条例起草支援・法令ドラフター育成支援局 ドラフター標準化・教育・研修指導係長 初級ドラフター
12	ラティ フェブリアナ
	Ms. Ratih Febriana 法規総局 法令整合性第一局 政治政略防衛第一係長 初級ドラフター
13	ムフタル サニ
	Mr. Muchtar Sani Royani 法規総局 公布・翻訳・公刊局 情報システム計画開発係長 初級コンピューター職
14	カデ アディア ベルマナ
	Mr. Kadek Aditya Vermana 法規総局 条例起草支援・法令ドラフター育成支援局係員 初級ドラフター
15	タキ ファウザン ギヤンドゥリ
	Mr. Taqy Fauzan Giyandri 法規総局 プロトコラー
16	ラフィ タウフィ アハマド
	Mr. Rafik Taufik Achmad 法規総局 プロトコラー

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 菊地英理子 (KIKUCHI, Eriko)

国際専門官 / Administrative Staff 菅原優志 (SUGAWARA, Yushi)

インドネシア法整備支援第16回本邦研修日程表

【担当教官：菊地教官 担当専門官：菅原専門官】

月日	曜日	午前	午後	備考	
9/4	月	入国			JICA東京センター泊
9/5	火	9:30 JICA 11:30 TIC	13:00 ICDオリエンテーション 菅原専門官 14:00 TIC	14:30 【講義】インドネシア法令改革の課題：インドネシア法研究の視点から 島田教授 17:30 TIC	JICA東京センター泊
9/6	水	9:30 研修参加者 12:00 TIC	13:30 【講義】民事裁判手続をデジタル化する法律案提出に向けた事務 波多野参事官 17:00 TIC	JICA東京センター泊	
9/7	木	9:30 【講義】日本企業から見たインドネシア法制の問題状況等 宇野弁護士、町田弁護士 12:00 TIC	14:00 表敬訪問・【講義】内閣法制局の役割 講義：嶋総務主幹 内閣法制局 17:30	JICA東京センター泊	
9/8	金	9:30 【協議・意見交換】課題解消に向けた検討① 大石名誉教授、及川専門家、菊地教官 12:00 TIC	13:30 【協議・意見交換】課題解消に向けた検討② 及川専門家、菊地教官 17:00 TIC	JICA東京センター泊	
9/9	土				JICA東京センター泊
9/10	日				JICA東京センター泊
9/11	月	9:30 【講義】日本の法令外国語訳整備 髙山部付 10:30 TIC	11:00 【講義】e-Gov法令検索・e-Laws概要 松本主査 12:00 TIC	13:30 【講義】法制執務のデジタル化 角田教授 17:00 TIC	JICA東京センター泊
9/12	火	9:00 【協議・意見交換】課題解消に向けた検討③ 及川専門家、菊地教官 11:00 TIC	13:10 施設見学（国会議事堂） 衆議院 14:00 表敬訪問 【講義】衆議院法制局における人材の育成 橋法制局長 14:20 衆議院法制局 15:00 衆議院法制局 17:00	15:30 法務総合研究所長主催意見交換会 施設見学（法務史料展示室）・写真撮影 法務総合研究所 17:00	JICA東京センター泊
9/13	水	9:30 総括質疑（課題解消に向けた検討結果の発表等） 大石名誉教授、及川専門家、菊地教官 12:00 TIC	13:30 JICA評価会・修了式 JICA、ICD 14:30 TIC	JICA東京センター泊	
9/14	木	出国			